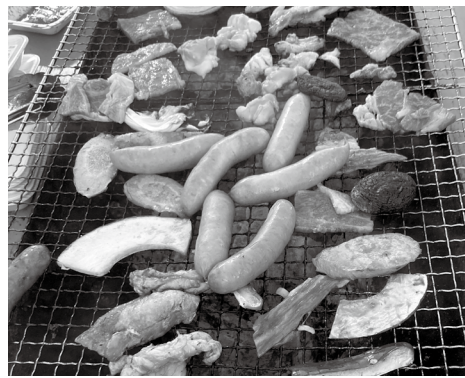


# きりしま

令和4年8月27日

農商工連携がんばろう市第2弾



商工会議所会員数(8月1日現在)	
総会員数	1,339 事業所
個人企業	584 事業所
法人企業	755 事業所

### 主な内容

- ◆2号議員改選について ..... P2
- ◆霧島市コロナ対策商品券、インボイスについて... P3~

市の人口と世帯(8月1日現在)	
総人口	124,736 人
男	60,354 人
女	64,382 人
世帯数	62,526 戸



## 霧島商工会議所

発行所／霧島商工会議所 鹿児島県霧島市国分中央三丁目44番36号  
TEL (0995) 45-0313 FAX (0995) 45-5662  
URL : <http://www.kirishima-cci.or.jp> E-mail : [dai@kirishima-cci.or.jp](mailto:dai@kirishima-cci.or.jp)

# 第10期 霧島商工会議所議員改選 (2号議員)

第10期の議員改選に伴い、2号議員につきまして5つの部会（建設建材、商業、観光・サービス、庶業、工業）の割当数に基づき、令和4年6月9日から6月27日の期間でそれぞれの部会を開催し、下記28事業所が選任されました。

任期は、令和4年10月1日から令和7年9月30日までとなっております。

【事業所名 50 音順】

議員事業所	役職名	議員職務執行者	所属部会
旭交通株式会社	代表取締役社長	本田 達郎	観光・サービス
有限会社一天張	代表取締役	中村 充孝	観光・サービス
株式会社ガードシステム鹿児島	代表取締役会長	上拾石 秀一	庶業
鹿児島信用金庫国分支店	支店長	山下 孝久	庶業
鹿児島相互信用金庫国分支店	支店長	馬場 一郎	庶業
株式会社鎌田工業	代表取締役	鎌田 政人	建設建材
岸本博人税理士事務所	所長	岸本 博人	庶業
九州総合警備保障株式会社	代表取締役会長	永山 一巳	庶業
九州電力株式会社霧島営業所	所長	梶 孝雄	工業
株式会社九電工霧島営業所	所長	田中 義信	建設建材
株式会社霧島市民薬局	代表取締役会長	寺脇 康文	庶業
キリシマ精工株式会社	代表取締役	西重 保	工業
株式会社グリーンオガタ	代表取締役	緒方 祐二	庶業
株式会社国分新生社印刷	店長	木佐貫 浩行	工業
株式会社 SWAN アバホテル鹿児島国分	代表取締役	諏訪園 厚子	観光・サービス
有限会社徳重製菓とらや	代表取締役	徳重 克彦	商業
永井クレーン工業株式会社	代表取締役会長	永井 義政	建設建材
西自動車株式会社	代表取締役	西 洋一郎	観光・サービス
株式会社西村	代表取締役	西村 新作	建設建材
株式会社フジテック	代表取締役会長	藤田 政男	商業
株式会社ホテル京セラ	代表取締役	福永 健一	観光・サービス
松下建設株式会社	代表取締役	松下 正行	建設建材
南建設株式会社	代表取締役	南 博人	建設建材
株式会社宮崎銀行国分支店	支店長	花畑 晃洋	庶業
安田建設工業株式会社	代表取締役会長	安田 行雄	建設建材
大和葬儀社株式会社	代表取締役	前田 大悟	観光・サービス
株式会社 R a R a	代表取締役	徳満 由美子	観光・サービス
若松高廣税理士事務所	代表	若松 高廣	庶業

## 令和4年度雇用保険料率のご案内

「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が令和4年3月30日に国会で成立しました。  
令和4年10月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	①+②		雇用保険料率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養豚、養鶏、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。  
※ 労働者負担・事業主負担の保険料率が年度の途中から変更になりますので、ご注意ください。



コロナに負けない! \ 第3弾 /

霧島市民  
限定!!

プレミアム率  
40%

# 霧島市 コロナ対策商品券

1セット 10,000円で

# 14,000円分

一人あたり  
3セットまで  
申込みできます

(1,000円券×14枚) ※14枚のうち7枚は大規模店舗では利用できません。

「引換券」  
申込期間

令和4年

9月15日(木)まで

当日消印有効

インターネット 申込みQRコード▶



商品券  
購入期間

令和4年

10月11日(火)~11月4日(金)まで

令和4年

購入場所 国分シビックセンター多目的ホール/霧島商工会議所/霧島市商工会

商品券利用期間 令和4年10月17日(日)~令和5年1月15日(日)まで

※有効期限を過ぎた商品券はご利用できません

引換券申込、商品券購入・利用についてのお問い合わせ先

霧島市商工振興課 ☎0995-55-1605

店舗・事業所のみなさまへ  
取扱店募集のお知らせ

応募・お問い合わせ先

霧島商工会議所 ☎0995-45-0313

「事業環境変化対応型支援事業」  
専門家が直接アドバイス!

## 個別相談会のご案内

- 事業再構築補助金や持続化補助金の概要について聞きたい
- 消費税のインボイス制度にどう対応していいだろうか
- 事業承継に向けてなにを準備したらいいのか
- 資金繰りを安定させたい



新型コロナウイルス感染症等による影響やインボイス制度導入など事業環境の変化による影響を受ける中小・小規模事業者の皆様の悩みや相談を各種専門家が個別に解決いたします。

相談は無料ですので、お気軽にお申込みください。

【期 間】 令和5年1月31日(火)まで  
午前10時~午後4時(平日のみ)

【相談時間】 原則120分以内

【会 場】 霧島商工会議所会館または  
各事業所へ相談員が訪問いたします。

【対 象】 中小・小規模事業者(会員・非会員を問わず)

【問合せ先】 霧島商工会議所中小企業相談所  
TEL 0995-45-2552  
FAX 0995-45-5669

# インボイス制度対策、導入に向けた準備

## インボイスとは

インボイスとは、仕入先に対し、税率と税額を正確に伝えるために、従来の区分記載請求書に必要事項を追記した請求書のことです。

インボイス制度導入後は、消費税を納付する際に、仕入先等が発行するインボイスがないと仕入税額控除が受けられなくなります。したがってインボイスは、販売先に代わって、自社が消費税を支払う旨を明示した証書ともいえます。

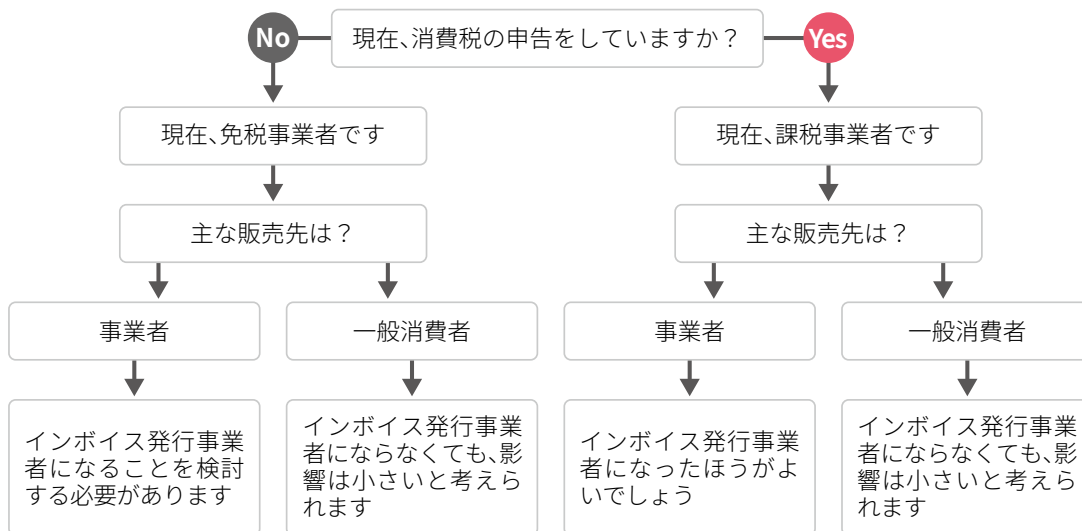
## インボイス登録申請のスケジュール

インボイス登録申請は既に始まっています。2023年（令和5年）10月1日からインボイスを発行するには、原則2023年（令和5年）3月31日までに登録申請を済ませる必要があります。



## 事業者別フローチャート

### あなたはどのタイプの事業者？



※販売先が一般消費者だと思っけていても、領収書を求められて、実は事業者だとわかるケースもあります

問い合わせ先

軽減・インボイスコールセンター  
(消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター)



0120-205-553

【受付時間】  
9:00から17:00 (土日祝除く)

インボイス制度  
特設サイト





# 中小企業・小規模事業者のための

## 準備 1. インボイス発行事業者に登録申請する

インボイスを発行することができるのは、税務署から承認を受けた「インボイス発行事業者」のみです。  
※免税事業者は課税事業者にならないとインボイス発行事業者への登録申請ができません。

### 登録申請の流れ

「適格請求書発行事業者の登録申請書」を税務署に提出すると、審査後に登録が承認され、「登録番号通知書」が交付されます。登録を受けた事業者は、国税庁が公開する適格請求書発行事業者公表サイトに掲載されるので、誰でも簡単に登録を受けている事業者を検索できるようになります。



※①登録申請書の提出から④登録の通知までe-Taxの場合は約2週間、書面の場合は約1カ月かかります

交付される登録番号は右の構成になります。インボイス制度の導入後は、発行する請求書に必ず登録番号を記載しなければなりません。

法人番号を有する課税事業者 T+法人番号

上記以外の課税事業者(個人事業者、人格のない社団等) T+13桁の数字

### 登録申請書の提出方法

#### ① e-Tax による提出

インターネットを通じて手続を行うことが可能です。特に、パソコン用の「e-Taxソフト (WEB版)」やスマートフォンやタブレット用の「e-Taxソフト (SP版)」は、質問に回答していくことで入力漏れ等の心配がなく、スムーズに手続を行うことができます。

#### ② 書面による提出

必要事項を記入した登録申請書を「インボイス登録センター」に郵送します(直接持参は不可)。



国税庁HP

## 準備 2. 現在発行している請求書等の様式を変更する

インボイスは、必要な事項が記載されていれば様式は自由です。名称も請求書や領収書、レシートなどどんなものでも構いません。手書きであっても、必要な事項が記載されていれば、インボイスに該当します。

### インボイスの記載事項

- ① 発行者の氏名または名称
- ② 登録番号
- ③ 取引年月日
- ④ 取引の内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ⑤ 税率ごとに区分して合計した対価の額および適用税率
- ⑥ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑦ 受領者の氏名または名称

※インボイスは、従来の様式に上記太字の②⑤⑥を追加記載することになります。

請求書		
東京商店(株) 御中	②	(株) 大阪商事
2023年10月分	登録番号	T1234...
10月15日	割りばし	550円
10月15日	牛肉※	5,400円
⋮	⋮	⋮
⑤	合計	43,600円
(10%対象)	22,000円	消費税 2,000円
(8%対象)	21,600円	消費税 1,600円
※は軽減税率対象		⑥

## 準備 3. システムの入替・改修

現在使用中の販売管理システムをインボイス対応のものに入れ替える必要があります。市販品であれば、自動対応されるものが多いので確認しましょう。

## 準備 4. 仕入先がインボイス発行事業者かどうかを確認する

インボイス制度が導入されると、インボイス発行事業者からの仕入でなければ仕入税額控除を行うことができません。事前に仕入先がインボイス発行事業者に登録するかどうかを確認しておきましょう(ただし、自社が簡易課税を選択している場合は不要)。

# 令和4年度新しい生活様式に対応したビジネス展開支援事業

市内中小企業者が、ウィズコロナ・ポストコロナにおける経済社会の変化に対応できるよう、新たな市場への販路開拓（新たな顧客層の開拓や事業形態の転換等）及びIT化などの生産性向上に要する経費の一部を助成します。

**【二次募集】**

**① 補助対象者**（詳しくは市ホームページ「[交付要領](#)」でご確認ください。）

- (1) 市内中小企業者  
（霧島市内に登記のある法人、又は市内に事業所を有し、かつ、住所を有する商工業者の個人事業主であること。）
- (2) 現に市内で事業を営んでおり、今後も引き続き市内で事業を継続する意思があること。
- (3) 市税の滞納が無いこと。 他

**② 補助対象事業・経費**（詳しくは市ホームページ「[交付要領](#)」や「[補助対象経費一覧](#)」でご確認ください。）

- (1) **機械設備等費** … キャッシュレス機器・セルフレジの導入、衛生向上や省スペース化のためのショーケース購入、生産販売拡大のためのオープン・冷凍冷蔵庫の購入、新たなサービス提供のための製造・試作機械の購入、ソフトウェア、システム等の購入経費 など
- (2) **外注費** … ドライブスルー新設のための工事、テイクアウトカウンター新設のための工事、ネット販売システムの構築、新たな看板設置 など
- (3) **広報費** … ホームページ作成や更新、新たな販促用チラシ作成、新たなパンフレット作成、新聞折込・雑誌、インターネット広告、商品販売のための動画作成 など
- (4) **その他** … クラウドサービス利用に関する経費、コンサルティング業務に要する経費、県外商談会参加に要する経費（旅費は除く。）、DX人材育成のための研修会・講座受講等に要する経費 など

**③ 助成金額**

申請区分	補助率	一補助事業者当たりの補助上限額
一般枠	3/5以内	30万円 (広報費：10万円)
新規創業枠	4/5以内	50万円 (広報費：15万円)
市内事業者取引枠		

- ※1 【一般枠】【新規創業枠】【市内事業者取引枠】のいずれか1つの枠のみ申請可能です。
- ※2 新規創業枠については、法人登記を行ってから4年未満の法人、税務署への開業の届出を行ってから4年未満の個人事業主が申請の対象となります。
- ※3 市内事業者取引枠の「市内事業者」は、市内に本社又は事業所、営業所がある事業者となります。また、店舗を有しない事業者の場合は、霧島市に住民登録がある事業者となります。
- ※4 市内事業者取引枠により事業を実施する場合は、30万円以上の市内事業者との取引が条件となります。

**④ 申請**

- (1) **申請書類**（詳しくは市ホームページ「[交付要領](#)」でご確認ください。）  
申請様式（第1号様式から第3号様式）、確定申告書等の写し、市税の滞納のない証明書、見積書、写真等
- (2) **申請期限**（二次募集） **令和4年9月21日（水）～令和4年10月17日（月）当日消印有効**
- (3) **申請方法**  
(1)の書類に、霧島商工会議所又は霧島市商工会が作成した「事前確認表」を添えて郵送により提出
- (4) **提出先・お問い合わせ先**  
〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45番1号  
霧島市役所商工振興課 新しい生活様式に対応したビジネス展開支援事業担当  
☎ 0995-55-1603 土日・祝日を除く午前8時15分から午後5時まで

詳しくは  
市ホームページを  
チェック！→



退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

## 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

**制度の特長**

**① 経営者のための退職金制度**

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

**② 掛金は全額所得控除**

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

**③ 受取時も税制メリット**

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

**契約者貸付けの利用が可能**

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

**共済金の受給権は差押禁止**

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

**チャットボット**なら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック  
24時間いつでもチャットで質問可能です

小規模共済

検索

## 地域交流事業(霧島市クリーンアップ事業)

令和4年8月19日(金)午前9時から、霧島市立平山小学校において地域交流事業としてプールの清掃活動を実施しました。

平山小学校は全校生徒数が7名という小規模の学校ですが、当日は登校日ということもあり、ほぼ全ての児童が先生と一緒に活動に参加しました。また、青年部からはOBを含め11名が参加し、滑りやすいプールの底に苦戦しながらも児童や先生たちと和気あいあいと話しながら楽しく清掃活動に従事しました。

清掃の際には青年部側が持参した清掃用の高圧洗浄機を児童にも使用してもらいました。部員の監督のもとではありましたが、強力な水圧で汚れがはがれていく様子に児童たちも興奮していました。

約2時間の清掃作業の結果、コケと汚れで緑一色となっていた清掃前のプールは見違えるように綺麗になりました。

当日はNHKとKYTからもテレビ取材があり、当日の夕方と夜に清掃活動の様子が放送されたことで、児童たちに職業体験をしてもらうとともに、地域全体にも青年部活動を周知することができました。

コロナ禍が長期化して対面でのコミュニケーションが希薄になっているところですが、来年度以降も同様の事業を継続して地域内の交流を呼び起こしていきたいと考えております。



## 「農商工連携がんばろう市」開催のお礼

令和4年8月27日(土)午後3時から国分シビックセンターお祭り広場にて「農商工連携がんばろう市第2弾 地産地消いっぱいして!来年につなげよう夏の思い出!」が開催されました。

当日は多くの来場者で大いに盛り上がることができ、参加者全員にとって最高の思い出とすることができました。

まずは本イベントを無事終えることができたことについて、ご協力を賜りました全ての皆様に深く感謝申し上げます。





## ちょっと気になるお店

### ステーキダイニング kiyomizu m&ai

▶代表 郡田 正幸  
▶令和4年5月30日創業  
霧島市国分新町 972-1  
☎0995-73-4279

[営] ランチタイム 11:30~15:00 (LO14:30)  
ディナータイム 18:00~20:30 (LO20:00)  
[休] 木曜日 [駐車場] 有 (3台) [個室] 無  
[席数] カウンター 4席・テーブル 4台 (2~4名ずつ)



Instagram

#### おすすめ品

網焼リブローズステーキ、黒豚・国産鶏のグリル

#### お店のPR

網焼きスタイルで焼き上げたリブローズや黒豚・国産鶏を熱々鉄板で提供します。ステーキ大好きな方々お待ちしております。



▲店内



▲外観正面



▲網焼リブローズステーキ

## 補助金等活用事業所紹介

## 当社も活用しました!

〈商号〉 KUU ~くう~ 代表 野田 孝子  
〈所在地〉 霧島市国分府中町 3-33  
〈業種〉 飲食店  
〈活用した施策等〉 1. 小規模事業者持続化補助金  
(低感染リスク型ビジネス枠)

私は、祖母が飲食店を営んでおり、その後母が地域の子供たち向けに、かき氷やフライドポテトなど安価で提供する店を営んでいました。母が高齢になり、店を閉めようとする意見が家族の中で出てきました。私にとっては、生まれ育った地域で、子供たちにとって、どこか心のよりどころであるこの店をこのまま閉めるわけにはいかないと思い、令和3年3月に引き継ぐことにしました。

しかし、コロナ禍になり、子供たちの外出機会が減ったことで売り上げも低迷した状態でした。

そこで新規事業を計画しました。私の知人が農家をしており、土にこだわり、土の状態や野菜の気持ちと向かい合いながら、農薬や化学肥料を使わないオーガニック野菜を栽培しています。

その野菜を使い何かできないかと野菜ソムリエの資格を持つ友人と多数の原材料を使い、試行錯誤しながら商品開発、モニター試食を行い、「お野菜スープ」を加工食品として販売することにたどり着きました。ただ商品化には課題も多く高額な機械購入や販売方法の壁にぶち当たっていたところ、商工会議所を紹介されました。始めは何を伝えたらいいかわからない状態でしたが、私の話をしっかり聞いて下さり、丁寧に対応していただき、国や市の補助事業を紹介して頂きました。

また、難しい書類を仕上げていく中で、事業計画や事業方針を上手くまとめていただき本当にうれしかったです。それどころか5年10年後の目標も明確に立てることができました。

まさに、事業をおこなうという“不安”から“チャレンジ”の気持ちを変えていただいたのは商工会議所のおかげです。

この補助金で導入した機械を活用して、事業がさらに発展し、地域の皆様にお役に立てるようにがんばって努力していきたいと思えます。

#### 【商工会議所経営支援レポート】

中小企業相談所経営指導員 横井 竜也

野田様は、事業経験がほとんどなかったので、まずは経営戦略をたてることを主題にお話しをさせていただきました。素直に理解していただき、相談や協力していただける仲間が多いので、事業遂行はスムーズにいき、発展されることを期待しております。また、なにかありましたら、お気軽にご相談ください。

